

資料名	ページ	項目	質疑	回答
落札者決定基準	P5/P6	第3-2 表2-3	本工事の専門分野における資格を取得している・とありますが、 ・一級建築士 ・一級建築施工管理技士 ・監理技術者資格証明、講習修了証 上記の資格を保有している場合は、加点対象になるのですか	一級建築士の資格保有者を加点対象とします。